やすらぎ

特養居住者
佐々木アキノ 筆

発　行　平成１１年　９月２５日
社会福祉法人やすらぎ会
編　集　広報委員会

第５号

ねらいをさだめて、１・２の・３！
〈岩手県老人福祉施設等輪投げ大会にて〉

◆特別養護老人ホームぶなの園　◆沢内村デイサービスセンター
◆沢内村在宅介護支援センター　◆ホームヘルプサービス事業
沢内村大字太田第２地割１３５番地　☎０１９７－８５－２３２２

◆沢内村高齢者生活福祉センターかたくりの園
沢内村大字大野第１７地割１４０番地１　☎０１９７－８５－３３８８

ご先祖様に感謝
ぶなの園住民お盆帰省

今年の夏は、近年には珍しい大変な猛暑でありました。沢内のいつもの年ですと、八月のお盆ともなれば日中はだいぶ過ごしやすく、朝晩は涼しい風が吹く時期なのですが、連日の暑さにぶなの園の住民の皆さんも少々バテぎみといったご様子でした。

しかし、久しぶりにご自宅に帰られる方々は、頑張ってお盆が来るのを指折り数えて待っていたことと思います。

お盆、それは沢内などの地域では、都会などから子どもたちが帰ったり、親族が集まったりで、楽しいひとときとなります。お盆をご自宅でどのように過ごされたのか、帰省された皆さんに伺ってみました。

Mさんは、帰省前は暑さのためかなかなか食が進まず、少し食べただけでスプーンを置いてしまっていたのですが、「家に帰るんだから夏負けしないように頑張って食べようね。」と話しますと、またスプーンを持って食べてくださいました。二日間の帰省中は、自宅でもおいしそうに食事をとっていたようで、何より家族のぬくもりがご馳走なんだなぁと感じました。

地元の盆踊りに参加したAさん、「たいした楽しがっ。」と思い出しては

久しぶりに家族とショッピング

にっこり。同じくTさんも、さんさを唄い、太鼓を叩いてきたことに、とっても満足の笑顔でした。

「なんと息子が酔っ払ってさんてよぉ。」と話すKさんは、家族そろっての宴会が大変盛り上がったようです。

Tさんはご家族と一緒にドライブに出かけたのですが、途中で寄ったジャスコはものすごい人でにぎわっており、ゆっくり買い物ができなかったそうです。でも、みんなと一緒の外食は、「おいしかった。」と微笑んでいました。

家族のお迎えに笑顔がこぼれる

痴呆のあるKさんは、もう何年も前に亡くなったご主人のことを思い出し、家族から「おじいさんはもうずっと前に死んだっけよ。」と聞き、悲しんで何度も仏壇に手を合わせていたそうです。

その他の皆さんも「仏様を拝んできた。」という方が多く、ご先祖様に、今までの感謝と、これからの家族や自分の健康と安全をお願いし、お線香をあげて手を合わせてきたそうです。

皆さんがまた来年もお元気でお盆帰省できますように、私たちも心から願っております。

〈寮母　近藤富子　記〉

介護保険下での特別養護老人ホームのゆくえ

介護保険制度はいよいよ来年四月から実施されます。

特別養護老人ホーム「ぶなの園」には、沢内村の方が現在三八名生活しております。介護保険下では、現在のぶなの園住民はどうなるのか、利用者の経済的負担に的を絞り簡単にご説明致します。

現在の制度ですと、利用者本人と家族からそれぞれの所得に応じ、無料から二四万円までの負担となっています。

これが介護保険下ですと、所得に関係なく利用者のADL（日常生活動作能力）等を細かく調査の上、かかりつけ医の診断書と併せ、「介護認定審査会」でその人の介護度が判定され、沢内村で決定されます。平成一二年から五年間はこの審査会で三段階に審査され、それに応じて費用が決定してきます。たとえ「自立」と判定されても、その五年間は生活が保障されます。三段階の利用料の一割負担分（一日平均八九〇円くらい）と食事代や被服費、教養娯楽費、日用品費など、合わせて月平均五万円くらいと言われています。

ぶなの園住民の現在の本人負担額は、平均約三万九千円です。一万円強負担増と予想される方が多いと言えます。

五年後からは、認定審査会での判定が、「自立」（非該当）も含め七段階となります。

特養が利用可能なのは「要介護一～五」と判定、決定された方です。

難問だらけの介護保険制度ですが、ご心配な点や疑問などがありましたら、お気軽にぶなの園へご相談ください。一緒に考えていきましょう。

〈施設長　上野米子　記〉

ご利用ください
ショートステイ

ぶなの園の運営事業の一つであるショートステイは、この春頃から利用される方が月ごとに増えています。

家族の旅行や、病院から退院しても自宅での介護が難しいなど様々な理由でご利用頂いております。この四月からは、テレビ、冷蔵庫が設置され、より個人的に利用できる居室となりました。

日課としては特養の方と一緒になり、食事や入浴など基本的生活以外はご援助が十分に行えず、申し訳なく思っています。

現在まで何度も利用されているMさんは、長い冬の間に家にこもりがちになり、足や腰の痛みから歩行が困難になるのでは…、と不安だったそうですが、「こごだば冬はぬぐいし、みんなと話しっこでぎるし、看護婦さんもいでけるがら、たいしたいい。」と、長い廊下を散歩したり、輪投げやゲームで運動したりしています。

Sさんは自宅では一年以上も自分で食べようとしなかったそうですが、ぶなの園では自ら箸を使い、食べるようになりました。また病院退院後に利用されているEさんも、少しずつ意欲的に歩くようになりました。

私たちが全て援助できる訳ではありませんが、その方の持っている残存能力をできるだけ維持できるよう常に心がけております。

決して職員の自己満足ではありませんが、ご家族も面会の際、嬉しさと驚きで涙することもあり、お役に立てて私たちも胸が熱くなるのです。

〈寮母　佐々木恵久子　記〉

地域の方とのつながりを大切に

【在宅介護支援センターはこんな活動をしています】

事業開始から約一年半、重点課題である相談活動を中心に、他機関と連携しながら様々な活動を行ってきました。

相談も日ごとに増えてきておりますが、「支援センターって何?」と聞かれることもありますので、ここでその活動の一部を紹介させて頂き、支援センターについてさらにご理解頂きたいと思います。

まず相談活動ですが、内容は様々で電話や訪問によってすぐに対応させて頂けるものと、そうでないものがあります。一件の相談の中にいくつも問題となる要素が含まれていることもあり、介護の内容だけでなく、医療的な面、精神的な面など、複合的な援助を必要とする場合もあります。そのような場合は、必要に応じて他機関の担当者に集まって頂き、意見を交換し合います。

本人や家族の希望を第一に考慮しながら、それぞれの担当者がそれぞれの立場で意見を出し合い、問題の解決に向けた援助方針を立てる。集まって話し合うことで、同時に意志統一も図られます。しかし、私たちはあくまでもサービスの利用方法等を提供させて頂くだけ、決定するのはご家族、利用者です。

サービス提供機関だけでなく、より身近な立場での関わりとして、民生委員さんや相談協力員さんにも協力して頂いております。これらの地域の方々とのつながりは、地域の状況をお教え頂く上で非常に重要です。相談協力員さんとは定期的に会議を持たせた頂いておりますし、今年の[illegible]月には、村内を四つの地域に分けて民生委員さんとの懇談会を持ち、意見交換を行いました。

その他にも、この五月からは川舟、新町公民館での出張相談を開始しておりますし、介護用品の展示、紹介なども行っています。個人の秘密をお守りすることは私どもの義務です。家庭での介護に関する悩みなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

〈支援センター　高橋　渉　記〉

民生委員さんと相談協力員さんの懇談会の様子

いよいよ10月から 要介護認定 申請受付け開始

来年四月からの介護保険のスタートに向け、この一〇月からいよいよ要介護認定の申請の受付けが始まります。

そこで、在宅で福祉サービスを利用している方やその家族に、介護保険に対する率直な思いを伺ってみました。

太田の深沢ミサさんは、九五歳の寝たきりの義母を自宅で介護しており、ホームヘルプサービス、訪問入浴サービス、訪問看護、診療を利用しています。

介護保険になっても、同じようにこれらのサービスを利用していきたいとの希望で、「保険料や利用料など、お金がかかることは仕方ない。ただ、急な用事ができた時などにヘルパーさんなどを頼めなくなると困る。」と話されていました。

また、「少ない年金でだけで生活している人などは、本当に厳しくなるはず。対策が必要ではないか。」と、村への要望も込めて話されておりました。

家族とヘルパーが協力して体位交換

昨年の一〇月からかたくりの園に通所している**長瀬野の照井旻さん**は、現在妻と二人暮らし。

「外に遊びに出かけることも少なくなり、かたくりの園でみんなと話をしたり、お風呂に入ったりすることを毎週楽しみにしている。今のところ自分のことは自分でできるので、介護保険ではかたくりの園に来られなくなるのではないかと心配している。」と、とても不安そうな様子でした。

少しづつその全体像が見えてきた介護保険制度、介護する側もされる側も「安心」できる制度であってほしいものです。

〈ヘルパー　平川縫子　記〉

10位入賞 大健闘！ 輪投げ大会

去る七月一六日、平成一一年度岩手県老人福祉施設等輪投げ大会が開催され、かたくりの園からも選手六名、補欠二名の計八名が参加しました。

大会役員や選手、応援団など、合わせて約二千人が集まった会場の岩手産業文化センターは、開会式から熱気に溢れていました。

ある利用者は「こったに人集まったどさだば、今まで来たごどねがった。」と話しており、とても驚かれた様子でした。

さて、開会式も終わりいよいよ競技開始。競技は一チーム六名で、一人ずつ九つの輪を三回投げ、その得点の合計で団体戦と個人戦の順位を競います。

皆さん緊張のせいか動きが硬く、中には輪投げ台まで届かない方も…。それでも一投ごとに気持ちを込め、祈る思いを乗せた輪が投じられていました。

輪が入るたびに歓声が上がり、見ている方が手に汗を握っている様子でした。

競技を終えると、ある利用者が「あがってさんて、わげわがらねうぢに終わってさんた。」と、呆気にとられた様子で話されていました。

結果は団体戦では五六チーム中三〇位でしたが、個人戦で長瀬野の松山春蔵さんが見事一〇位に入賞し、賞状と盾を授与されました。

春蔵さんは「来年は団体戦で是非とも入賞してみんなで喜びたい。」と、他の仲間と喜びを共にしたい気持ちを強くしておりました。

来年も頑張ろう！

〈かたくり園指導員　高橋宏明　記〉

見事一〇位入賞の松山春蔵さん

第一回ぶなの園夏まつり

華やかに終わる

七月三一日午後六時を廻った頃、ぶなの園一大イベント「夏まつり」が始まりました。

「住民が主人公」をテーマに、坂本神楽、沢内甚句などの踊りや唄、特養住民と地域の方々が一緒になっての盆踊り。そして、焼きとり、おでんなどの模擬店や金魚すくいで、特養住民のみならず、子どもから大人まで楽しいひとときを過ごすことができたのではないでしょうか。

第一回夏まつりは大成功に幕を閉じましたが、これも太田地区や西和賀高校の生徒さんをはじめとするボランティアの皆さん、模擬店やその他で必要な物品をお貸しして頂いた方々など、多くの方のご協力があってこそです。

夏まつりに参加されてのご感想を、四名の方から頂いておりますので、ご紹介させて頂きます。

沢内村議会
北島 暲男 議長

開所して一年と少し、初めて開催する夏まつりを何としても成功させようという意気込みが感じられ、非常に良かったと思います。

地域住民の参加も多く、地域に開かれた施設という意味でも大変意義のあるものになったのではないでしょうか。

ただ、特養入所者の座席が端の方に寄っていたので、もっと中央でステージを楽しめるようにした方が良かったのではないかと感じました。

車イスを押してもらい踊りに参加している人もおり、非常に微笑ましい光景でした。踊りだけでなく唄も唄ってもらうなど、入所者がいろんなかたちで参加できる夏まつりを来年以降も開催していってほしいと思います。

太田地区青年会
藤原 昭宏 さん

私たち太田青年会は、太鼓打ちと焼きそばの協力要請を受け、何とか職員の人たちと一緒においしい？焼きそばを焼きあげることができ、ほっとしているところです。

常々私なりに思うのですが

ぶなの園住民による開会宣言

まつりは当日の盛り上がりも大切ですが、当日までの準備や人と人との交流、意見交換なども大切だと思います。この夏まつりも毎年の恒例行事となっていくでしょうから、地域住民との交流の機会を増やし、より良いまつりになるよう、職員の皆様には頑張って頂きたいし、私たちもできる限り協力していきたいと思います。

伝統の舞い　坂本神楽

藤原さんは去る九月一四日ご逝去されました。ご冥福をお祈り致します。

ぶなの園住民
柏崎 フミ さん

沢内の神楽は初めて見ましたが、私の知っている山伏神

交流が続いています

沢中三年生ワークキャンプ

沢内中学校三年生一六人と先生二人が、八月二日、三日とぶなの園に滞在し、ワークキャンプが行われました。

これは、特養住民との二日間という長い時間のふれあいを通して、社会福祉に対する理解と関心を深めてもらおうと学校が計画し、実施されたものです。

レクを一緒に楽しんだり、車イスでの移動や食事の介助をしてもらい、一日目の夕食後には、特殊浴槽での入浴も体験してもらいました。二日目の朝食の後、ビデオ鑑賞と全体の反省会を行い、午前中で全日程を終了。涙を浮かべて住民の方との別れを惜しむ姿が印象的でした。

参加して頂いた生徒の皆さんの感想文が、後日ぶなの園に届けられ、その中には「介護福祉士という夢に向け、頑張りたい。」という声などもあり、私たち職員の励みになりました。一緒に参加した先生も「普段学校では見られない姿を見ることができた。」と、生徒たちの頑張りに驚いている様子でした。

このワークキャンプをきっかけに、その後も時々ぶなの園を訪れている生徒さんや、仲良くなった住民の方と文通をしている生徒さんもおり、交流は続いています。

このつながりを大切にし、今後も多くの地域の方との交流を深めていければと思っています。

〈看護婦　小田島キワ子　記〉

車イスでの移動を介助

楽に似ているようでした。

盆踊りでは車イスの人も一緒に輪を作り、とても良かったです。沢山の村の人が集まって、心が揃っているように見えました。

それに、家族の人も多く集まり、家内も円満に収まると思いました。これも沢内にある三つの神様のおかげで、ありがたいことです。

これからも夏まつりを続けていってほしいと思います。

ぶなの園住民の家族
桃本 春美 さん

八三歳の母と一緒になってまつりを見ることは、何十年ぶりでしょうか。

息子…立派な舞台だごどょ
母　…こご若畑だってがぁ？
嫁　…あやぁぶなの広場だど
母　…んだて提灯さ若畑公民館て書いでらょ

おまつりで食べるおにぎりはおいしいなぁ

息子…おにぎりの他にまだ食べうが？
母　…焼きそば、焼きそばだ
嫁　…ジュースも飲む？
母　…んだ、飲む飲む

部屋に帰ってからもさんさ踊りの唄を唄っていました。楽しい夏まつりをありがとうございました。

〈デイ寮母　高橋みどり　記〉

ありがとうございました

ぶなの園夏まつりに様々なかたちでご協力頂いた皆さん、並びにお志を頂戴した方々に、改めて感謝申し上げます。

ホーム喫茶のご案内

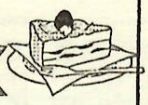

〖ホーム喫茶開店日〗
11月29日（金）
12月11日（金）
1月7日（金）
〖ご利用時間〗
4場所の園
〖ぶな地域交流スペース〗
10：00～16：00

☆10月のホーム喫茶では、ショートケーキ、チーズケーキ、コーヒー、ジュース類等をご用意する予定です。ぜひ、いらしてみてください。お待ちしております。

感謝申し上げます

平成一一年六月～八月

○深沢洋子様他　ボランティアグループの皆様
（ホーム喫茶）

○高橋正慶様
（民謡披露）

○結いっこの皆様
（買い物ツアー）

○米澤淳子様
（衣類修繕）

○沢内村理容組合の皆様
（特養住民散髪）

○佐々木茜様
（特養住民介護）

ご支援、ご協力ありがとうございました

編集後記

暑かった夏も終わり、めっきり涼しくなった今日この頃。夏が終わると、「あ～、また長い冬がやって来るのかぁ。」と、つい身構えてしまいます。

しかし、秋は実りの季節。冬の雪はらいに備え、おいしいものを沢山食べて、沢内の短い秋を満喫しようではありませんか。

この第５号で満１歳を迎えた「やすらぎ」も、実り多き広報誌になるよう、今後も頑張っていきたいと思います。

〈やすらぎ会広報委員〉

高橋　渉　佐々木愛子　近藤富子
照井由美子　高橋みどり

在宅での介護のお悩みは

在宅介護支援センター まで

○支援センター直通（平日８：３０～１７：３０）

８５―２３１９

○土・日・祝日、夜間（１７：３０～８：３０）

８５―２３２２

※特別養護老人ホーム「ぶなの園」寮父母対応

お気軽にどうぞ